

お薬の安全な使用のために

心がけたい **2つ** のこと

重複・多剤服薬とは・・・？

重複服薬

複数の医療機関にかかっている場合、
同じ効能の薬が重複して処方され、
服薬すること。

多剤服薬

必要以上に多くの種類の薬が処方され、
服薬すること。通常 4～6 種類以上。

※病気によっては治療のために必要な薬の数が6種類を超える場合もあります。



ご存じですか？

“ポリファーマシー”

ポリファーマシーとは、多剤服薬の中でも、特に害をなすもの。多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が服用できなくなったりしている状況のことをいいます。単に薬を多く服用しているだけではないということがポイントです。

○高齢者の方は特に注意が必要です

一般的に、処方される薬が6種類以上になると副作用のリスクが高くなるといわれています。

重複・多剤服薬で考えられるリスク

体への負担が大きくなる

- 効能の重複⇒薬の効き目が強くなりすぎる
- 必要以上の薬の服薬
⇒気づかないうちに飲み合わせが悪くなっていた
⇒副作用の危険が高まる

体の不調に
つながります



心がけたい2つのポイント

① 『かかりつけ医』 や、 『かかりつけ薬局』 を持ちましょう

自分の病気や薬のことを把握してくれている、かかりつけの医師・薬剤師を持つことは重複・多剤服薬の危険を回避するための第一歩です。薬についての悩みや疑問など、気軽に相談してみましょう。

危険です！
薬に関する悩みがあったら、
自己判断で服薬をやめず、
まずはかかりつけの
医師・薬剤師に相談を！

② 受診時、『お薬手帳』 は必ず持参し、 『1冊に』 まとめて管理しましょう

使っている薬は薬剤師に正確に伝えましょう。服用している薬の情報を1つにまとめることで、「薬の効能の重複がないか」「飲み合わせが悪い薬がないか」など自分の服用状況を正しくチェックし、しっかりと把握してもらうことができます。

1冊に！



ご存じですか？



1枚で
最大3回 繰り返し使える！

リフィル処方箋



“リフィル処方箋”

とは？

症状が安定している患者に対し、
医師の処方により、医師・薬剤師の
適切な連携のもとで、
一定期間内に、最大3回まで
反復利用できる処方箋のことです。

最大『3回』まで使用可能！

処方箋

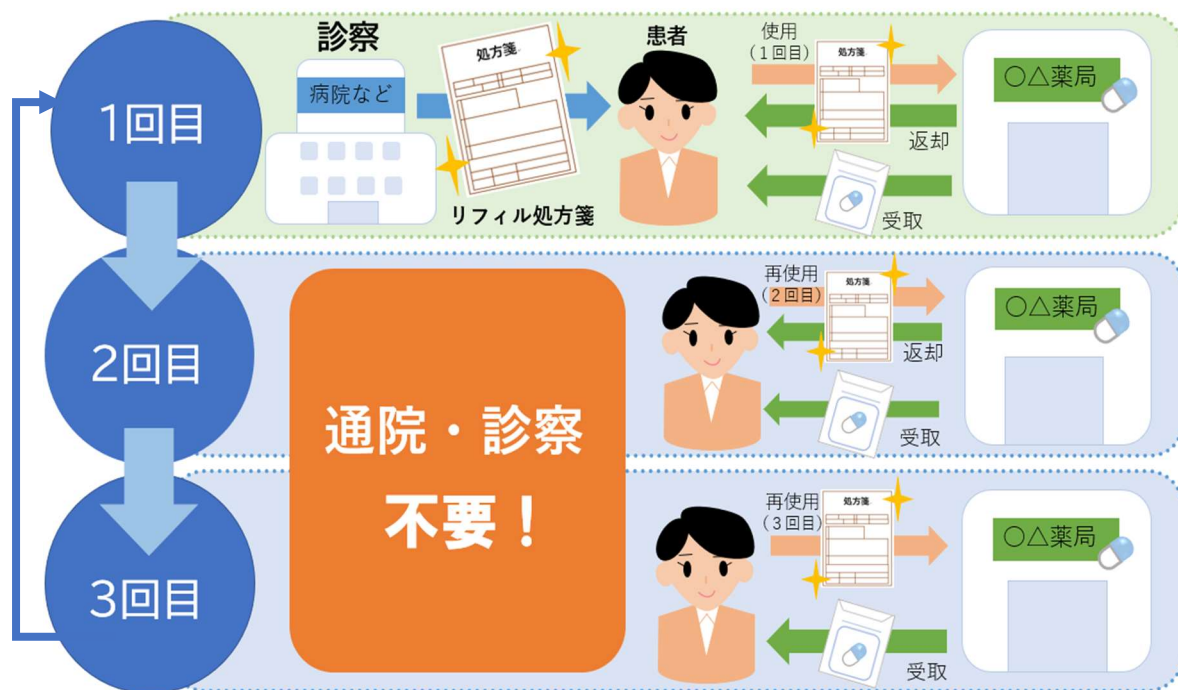
リフィル可 ☒ (3 回)			

ここを確認！ 医師のチェックと回数が入っていれば使用できます！

(例) リフィル可 ☒ (3 回)

※3回分の場合

＜ リフィル処方箋のイメージ (【例】3回分の場合) ＞



メリット1

通院の負担を軽減！

再診なしで薬を受け取ることができるので、通院にかかる時間が軽減！経済的な負担も減らすことができます。

メリット2

医療費を削減できる

受診回数が減ることで、医療費が削減し、医療保険制度を守ることにつながります。

ポイント⑧ (ここに注意！)

※ リフィル処方箋の対象外となる医薬品もあります。(湿布薬、投薬量に制限がある向精神薬、新薬などの医薬品)

※ 医師の判断によっては、リフィル処方箋を発行できない場合もあります。

リフィル処方箋を希望する場合は、かかりつけ医師・薬剤師に相談を！

徳島県後期高齢者医療広域連合